

② 生活道路の除排雪

取組内容

【除雪】

- 除雪水準の確保に向け、気象予報や道路状況などを的確に捉え、計画的に除雪を行います。**継続**（表 5-2）
- 今後、除雪従事者の減少が見込まれる中で、作業の省力化や間口の雪処理に係る市民の負担軽減を図るため、実証実験や地域との意見交換などを行いながら、夜間作業を基本とする新雪除雪に代わり、日中、間口の雪処理を行いながら、圧雪路面の整正作業を行う作業方法への変更を検討します。**新規**
- 道幅が狭く除雪機械が入れない道路の除雪は、地域の実態を把握したうえで、対応方法を検討します。**新規**
- 気温の上昇や季節外れの降雨による路面のザクザク対応に向け、気象予報の活用やパトロールの強化などを図ります。**拡充**
- 通行幅の改善に向け、効果的に拡幅除雪を実施します。**継続**



生活道路の除雪

表 5-2 生活道路の除雪水準

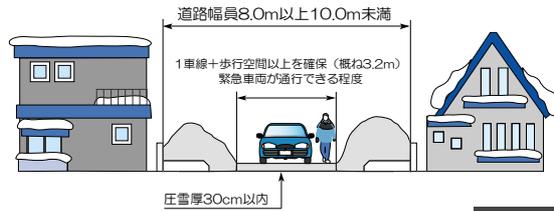
種別	道路の機能	目安となる形態	圧雪厚	幅員確保基準	
生活道路	・各宅地へアクセスする道路	道路幅員 8m 以上 10m 未満	30cm 以内	1 車線 + 歩 行空間以上 (概ね 3.2m)	緊急車両が 通行できる 程度

※除雪水準は、目標とする確保すべき「圧雪厚」と「幅員」などを示したものです。(但し、大雪時は除く)

【初冬期や初春期など】



【厳冬期など】



【「生活道路」除雪水準のイメージ】

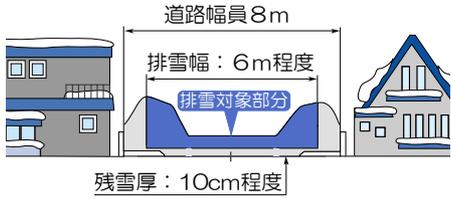
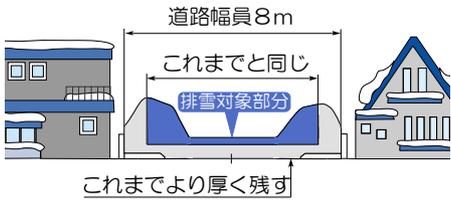
② 生活道路の除排雪

取組内容

【排雪】

- 生活道路の排雪は、2つの支援制度（パートナーシップ排雪制度及び市民助成トラック制度）により、地域と札幌市が協力して進めます。**継続**（支援制度は資-11 ページを参照）
- パートナーシップ排雪制度は、実証実験などを行い、「地域の費用負担」と「残す雪の量」の関係や問題点などを確認したうえで、費用負担を抑えた新たな選択肢を設けるなど、これまでの制度を基本としつつ、制度運用の見直しを進めます。**新規**（表 5-3）
- 排雪支援制度の合意形成が得られない地域において、制度の理解や協力を促すチラシを配布する際には、札幌市がチラシを作成するなどの支援を行います。**拡充**
- パートナーシップ排雪制度（日中作業が中心）の作業の効率化に向け、理解と協力が得られた地域では、交通量が少ない夜間作業への切り替えを進めます。**拡充**
- 民間排雪サービスの利用状況を調査し、生活道路における排雪支援制度の地域負担のあり方について検討します。**新規**
- 見通しの確保に向け、効果的に交差点排雪を実施します。**継続**

表 5-3 パートナーシップ排雪制度の排雪断面

現行のパートナーシップ排雪制度の断面	地域の費用負担を抑えた実証実験の断面（例）
 <p>道路幅員8m 排雪幅：6m程度 残雪厚：10cm程度 排雪対象部分</p>	 <p>道路幅員8m これまでと同じ これまでより厚く残す 排雪対象部分</p>



生活道路の排雪